

常任委員会からの審査報告

総務委員会

第2号議案

府中市手数料条例の一部を改正する条例

この議案は、建築基準法の一部改正に伴い、建築審査事務に係る手数料の改正を行うもの

主な改正内容として、「条例第2条の別表中に、構造計算適合性判定を要する建築物の判定手数料を規定する」、「金額は、床面積を基準に5段階に分類しており、床面積1000㎡以内の建築物については、構造計算が大臣認定プログラムにより行われたものを11万1000円、同プログラム以外により行われたものを15万9000円と定め、以下、床面積ごとに金額を定めている」等の説明があった。

委員から、「判定機関が正しく機能するように、行政も発言していくことを望み、本案に賛成する」、「新たな体制により、建築審査事務がより信頼性を増すことになるので、本案に賛成する」等の意見があった。

質疑に対して、「構造計算適合性判定機関は、現在、都において、16機関の設置を想定し、調

査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

平成18年陳情第18号

一時保育事業所への補助金増額についての陳情

この陳情は、一時保育事業所が良質の保育を提供しつつ、様々なニーズにこたえて保育をつくりあげよう、一時保育事業所に対する補助金を大幅に増額し、事業所と利用者双方の負担の軽減を図るよう求めるもの

質疑に対して、「都の補助要綱の見直しが行われ、これまで、一時保育事業の補助金として、総額で上限額405万円とされてきたものが、一時保育事業と特定保育事業の2つの事業に対する補助金に区分され、各事業について、上限額513万円として、年間の利用者数の区分に応じた定額の補助基準が設けられることとなった。これにより、一時保育事業を行っていているすべての施設の補助金額は増額とな

る」等の答弁があった。

委員から

「陳情者が本当に今回の制度改正で納得しているのか、状況を見極めたいので、継続審査を主張する」、一方、「補助金が増額されたということ、一定の成果が見られたと考

採決の結果

本陳情については、不採択にすべきものと決定した。

厚生経済委員会

第4号議案

府中市立心身障害者福祉センター条例の一部を改正する条例

この議案は、心身障害者福祉センターにおける事業の名称変更に伴い、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「条例第3条第2号で規定する『障害者デイサービス』の名称を、障害者自立支援法の根拠規定の変更に伴い、『生活介護』に改める」、「同条第4号の規定について、利用者が混同している状況がある『短期入所』の名称を『緊急一時入所』に改める」、「本条例の施行期日を平成19年4月1日と定める」等の説明があった。

委員から、「本案に係り、事業の内容についての変更はない」、「18年度の短期入所事業の決算見込み額は、1840万円程度で、このうち、都の補助金

は170万円を予定し、利用者負担額は8万円である」、「19年度の緊急一時入所事業の予算総額は、18年度の短期入所事業とほぼ同額だが、都の補助金が117万2000円で、利用者負担額が30万6000円となる

「19年度予算は、18年度決算見込み額と比較して、利用者負担額の増額分以上に都の補助金が減額となるため、市の持ち出し分が若干増となる」等の答弁があった。

建設環境委員会

第6号議案

府中市立公園条例の一部を改正する条例

この議案は、開発事業により、市に帰属した公園を市立公園として位置付けるため、府中市立公園条例第3条第3項の規定に基づき、別表に「是政東遊園地」、「是政2丁目29番地」と「是政4丁目遊園地」、「是政4丁目8番地」の追加を行うもの

所在地について、「是政東遊園地は、中央道の北側、元大丸コンクリート府中工場の跡地が開発されたもので、その西端に位置する」、「是政四丁目遊園地は、中央道の南側、元東京乳業の跡地が開発されたもので、その北西の角に位置する」等の説明があった。

委員から、「今後、市民がしっかりと使えるよう管理していただくことを要望し、本案に賛成す

審査の結果

本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。



▲是政四丁目遊園地

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

平成18年12月に国、都及び本市の三者により、調布基地跡地都市整備用地に係る第1回土地利用計画検討ワーキング・グループを開催した。

会議では、国から当該地は国家公務員宿舎の候補地となっていることなどの報告があった。本市としては、今後も引き続き、地域の活性化を図れるような施設の誘導等を依頼するとともに、議会や関係各課ともよく協議していきたいと考えている。

再開発対策特別委員会

けやき並木周辺整備の現況は、平成19年2月にけやき並木周辺整備調整会議を開催し、19年度に予定している事業等について、情報交換を行った。

府中駅南口A地区市街地再開発準備組合では、施設計画検討会を開催しながら、施設建築物の計画の考え方を取りまとめ、その中では、従来の都市計画の内容について、2点の変更提案があった。一つ目は、既定の用途に住宅及び駐輪場を追加するもの。二つ

鉄道対策特別委員会

西府土地地区画整理事業に関して、区画道路築造工事については、駅前広場以北における都市計画道路築造工事等が行われている。

JR東日本との協議については、平成18年12月に駅舎及び自由通路工事の工事施工協定を締結した。スイカ改修工事についても協議が整っており、19年3月下旬にJR東日本、西府土地地区画整理組合及び本市の三者により施工協定を締結する予定である。スイカ改修に係る概算工事費は4億円で、

次に、府中基地跡地留保地の状況については、19年2月に国や本市、国立医薬品食品衛生研究所の三者により、同研究所の移転に係る打合せ会を開催した。この打合せ会は、本市が主体となり進めたもので、本市からは、道路付け及び下水道整備に係る問題について、同研究所のみならず、国も必要な検討を行ってほしい旨を意見として述べた。

また、同研究所の移転に係る諸問題などについて、三者で継続して協議することを確認したこと等の報告があり、これを了承した。

目には、国指定天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」が危機的状況であり、日照等に配慮するため、同並木に面する建物の高さを約18mに抑え、4階以上の壁面を後退させ、同並木への影響を最小限に抑えながら、既定の容積を確保することなどである。今後、この検討結果を踏まえ、関係各課等と施設計画を取りまとめたい。

府中駅南口第三地区市街地再開発組合については、19年1月に清算事務総会が開催され、組合が事実上消滅した等の報告があり、これを了承した。

着工は20年4月の予定である。

新駅の名称は、JR東日本より「西府」とすることが正式決定された旨、通知があった。駅開業の時期は、JR東日本から改めて説明があり、20年度末になるとのことである。

京王線連続立体化事業の状況は、京王線と交差する都市計画道路3・4・7号の一部について、都では技術的課題を解決し、道路工事に着手することとなった。今後、22年度の開通を目標に工事を進めるとしている等の報告があり、これを了承した。